第3章

全体構想

- 3-1. 将来都市像とまちづくりの目標
- 3-2. 将来都市構造
- 3-3. まちづくりの目標・方針の実現に向けて

3-1. 将来都市像とまちづくりの目標

(1) 将来都市像の設定

立地適正化計画は都市計画マスタープランの一部であり、高度化版と位置付けられるものです。 第6次明和町総合計画(2015年3月策定)と明和町立地適正化計画(2018年6月策定)は、いずれも「キラリとひかる だれもが安全安心に暮らせるまち 明和町」を将来像として掲げており、本計画においてもこれを踏襲します。

また、第6次明和町総合計画において設定した将来指標に向け、今後進める施策を通じて人口維持を目指します。

【将来都市像】



【目標人口】

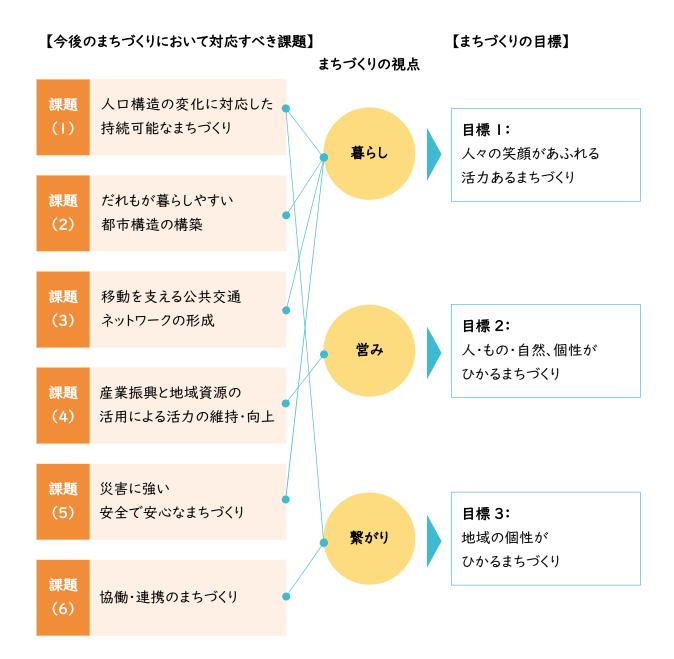
将来の定住人口(第6次明和町総合計画)

11,200人

だれもが安全安心と思えるまちづくりを行い、安心して子育てができる環境整備などの少子化対策とあわせて、就業の場の創出や生活の利便性の向上を図り、人口の流出防止や子育て世代の定住化促進を図りながら将来人口を目指します。

(2) まちづくりの目標と方針

今後のまちづくりにおいて対応すべき課題を踏まえ、「暮らし」「営み」「繋がり」の3つのまちづくりの視点とし、将来都市像の実現に向けたまちづくりの目標と方針を定めます。



ょちづくりの実現に向けて

【まちづくりの目標と方針】

目標1:人々の笑顔があふれる活力あるまちづくり

方 針 ○ 暮らしやすさを高める住環境づくり

◆ 買い物や通院など、住民の生活利便性を向上させる都市機能の充実を図るとともに多様な世代のニーズに対応した住環境づくりを進める。

方 針 ② だれもが安全·安心に移動できる環境づくり

◆ だれもが過度に自動車に依存することなく暮らすことができるように、公共交通の維持・ 拡充や歩行者・自転車空間の確保など安全・安心な移動環境づくりを進める。

方針③ 暮らしの安全・安心を高める

◆ 近年頻発する自然災害に強いまちづくりを進めるとともに、日常生活における防犯や交 通事故対策の推進など、だれもが安全・安心に暮らすことができる環境づくりを進める。

目標2:人・もの・自然、個性がひかるまちづくり

方 針 ① 豊かな自然環境や農村環境を活かす

◆ 利根川の水辺環境などの自然環境や農村環境の保全を図るとともに、地域の人がふれ あい、交流する空間として活用を図る。

方 針 ② 企業活動を支える環境の形成

◆ まちの基幹産業が集積する工業団地などにおいて周辺環境を配慮しつつ操業環境の維持・改善を図るとともに、産業振興に資する道路ネットワークの向上を図る。

方 針 ③ 地域資源を活かしたにぎわいを育む

◆ 利根川や谷田川の水辺空間、シクラメンや梨などの豊富な地域資源を活かした観光振 興を図るとともに、地域の人々や来訪者が集う交流空間の形成を図る。

目標 3:地域の個性がひかるまちづくり

方 針 ○ 地域が育む個性をまちづくりに活かす

→ 川俣駅周辺、東小学校周辺や西小学校周辺の3つの拠点を中心に、特色を活かしながらコミュニティが醸成・維持される地域づくりを進める。

方 針 ② 地域の繋がりを活かす

◆ 地域が連携してまち全体を活性化するまちづくりを進めるとともに、館林都市圏など周辺 市町と連携し、役割分担を図りながら効率的で持続的な都市運営を進める。

| 方 針 ③ | 多様な主体が参加する協働のまちづくりを進める

◆ 住民、事業者や行政など多様な主体がまちづくりにおけるそれぞれの役割を担いながら、協働・連携してまちづくりを行うことができる体制づくりや、住民が主体となってまちづくりを進められる仕組みづくりに努める。

3-2. 将来都市構造

(1) 将来都市構造を構成する要素

将来都市構造は、面的な土地利用の方向性を定める「①ゾーン区分」、都市を構成する機能や産業振興を図る上で核となる地域を定める「②拠点区分」、拠点間や地域間を結び、一体感のある市街地形成を図る「③軸区分」の3つで構成します。

① ゾーン区分

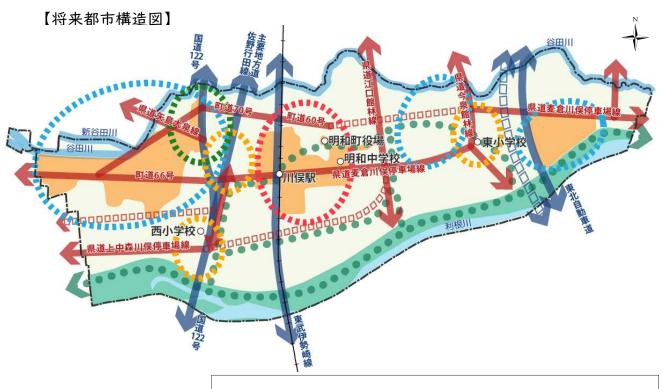
市街地形成ゾーン	市街化区域を市街地形成ゾーンとして位置付けます。 居住や都市機能の集積・強化、産業振興により、生活利便性の向上を 図ります。
田園集落ゾーン	市街化調整区域を田園集落ゾーンとして位置付けます。 集落地と営農環境との調和により、魅力ある田園集落の形成を図ります。
自然環境ゾーン	利根川や谷田川をはじめとした豊かな自然環境を有す地域を自然環境ゾーンとして位置付けます。 利根川や谷田川周辺の自然環境の保全と、都市防災機能の維持・拡充や、レクリエーションの場としての積極的な活用を図ります。

② 拠点区分

中心拠点	川俣駅や明和町役場周辺を中心拠点に位置付けます。 町内外から人々が集い、交流する場として都市機能の集積や公共交通の利便 性向上を図ります。
地域拠点	東小学校周辺·西小学校周辺·矢島大佐貫地区周辺を地域拠点に位置付けます。 既存コミュニティや日常生活の利便性の維持·向上を図ります。
産業拠点	広域からのアクセス性に優れる既存工業団地周辺などを産業拠点に位置付けます。 工業・物流施設や農商工が連携した地域の振興に資する施設などの充実・集積を図ります。
複合拠点 (産業・観光)	国道 I22 号沿いの明和矢島地区周辺を複合拠点として位置付けます。 広域的な道路ネットワークを活かした土地活用により、地域産業や観光などが 連携した複合的な活用を図ります。

③ 軸区分

広域連携軸	首都圏など広域的な連絡機能を担う鉄道や高速道路などを広域連携軸として位置付けます。		
地域連携軸	広域連携軸を補完し、館林都市圏や町内主要拠点を連絡する道路を地域連 携軸として位置付けます。		
にぎわい・ふれあい軸	中心拠点・地域拠点と利根川などの身近な自然環境を繋ぐ道路などをにぎわい・ふれあい軸に位置付けます。 だれもが安全・安心に移動できる道路空間の整備・ネットワーク化、自然・来訪者・地域住民の交流によるにぎわい創出により、地域住民に愛されるまちのシンボル空間の形成を図ります。		





※構想路線:更なる連携機能の向上を目指し、今後の整備が検討されている道路

3-3. まちづくりの目標・方針の実現に向けて

まちづくりの目標の実現に向け、以下のような関係性で関連する分野の基本方針を定めます。

		【分野別の方針】				
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
! =	ちづくりの目標と方針】	土地利用	都市施設	都市環境	都市防災	まちづくり協働・連携の
_	票1:人々の笑顔があふれる活力あるまちづくり					
	方針① 暮らしやすさを高める住環境づくり	0				0
	方針② だれもが安全・安心に移動できる環境づくり		0			0
	方針③ 暮らしの安全・安心を高める				0	0
目標2:人・もの・自然、個性がひかるまちづくり						
	方針① 豊かな自然環境や農村環境を活かす	0		0		0
	方針② 企業活動を支える環境の形成	0	0			0
	方針③ 地域資源を活かしたにぎわいを育む		0			0
目標3:地域の個性がひかるまちづくり						
	方針① 地域が育む個性をまちづくりに活かす	0				0
	方針② 地域の繋がりを活かす		0			0
	方針③ 多様な主体が参加する協働のまちづくりを進める			0	0	0

以降に記す分野別の方針では、以下のように文章を色分けしています。

どこで

なにをする

(1) 土地利用の方針

■ 基本的な考え方

- ・現在の土地利用計画制度(区域区分・用途地域など)の指定に基づいた土地利用の考 え方を基本とし、居住及び都市機能の集積を図り、持続可能で暮らしやすい居住環境を 形成します。また、生活利便性を向上させ、子育て世帯などの定住を促します。
- ・地域コミュニティの維持・活性化に向け、住環境の整備を図ります。
- ・ 農地は、農業生産の場としてだけでなく、都市景観及び都市防災の点でも重要であるため、無秩序な開発の抑制と保全を図ります。
- ・ 市街化調整区域は、市街化の抑制と農用地保全を基本としつつ、利便性や効率性の高い地区に限定し、地域の活性化に資する産業などの立地誘導を検討します。
- ・ 災害リスクの高いエリアは、開発の抑制など安全なまちづくりのための総合的な対策を 検討します。

◆住宅地·集落地

- ・ 住宅地・集落地は、多様な世代のニーズに対応した住宅地の形成を図り、良好な住環境や 景観づくりを目指します。
- ・ 市街化区域内の空家・空き地など未利用地は、実態把握調査や空き家バンクなどを活用し、 居住の集積・誘導を図ります。また、多様な世代の生活利便性向上を目指し、子どもの遊び 場や地域交流の場などの整備を検討します。
- ・市街化調整区域は、買物などの日常生活の利便性の維持・向上により、良好な住環境の維持を図ります。また、地区計画などを活用し既存コミュニティの維持・活性化を図ります。 なお、国道122号沿いの矢島大佐貫地区周辺は、既存工業団地などの従業員の居住の確保の面からも適切な土地利用を図るため地区計画を検討します。

◆産業·業務地

- ・ 産業・業務地は、暮らしの利便性や地域の発展に資する土地利用を図ります。
- ・川俣駅周辺は、立地適正化計画に基づいた子育て支援施設やスーパーなど、新たな都市機 能の誘導を図ります。
- ・明和町役場周辺(構想エリアを含む)は、既存施設の有効活用・機能強化を基本としながら、 機能の集約・複合化による利便性向上に向け、市街化区域編入を検討します。
- ・ 道路ネットワークの活用が期待できる地区 (構想エリア) は、地域産業や観光などが連携した複合的な土地利用を検討します。

◆工業地

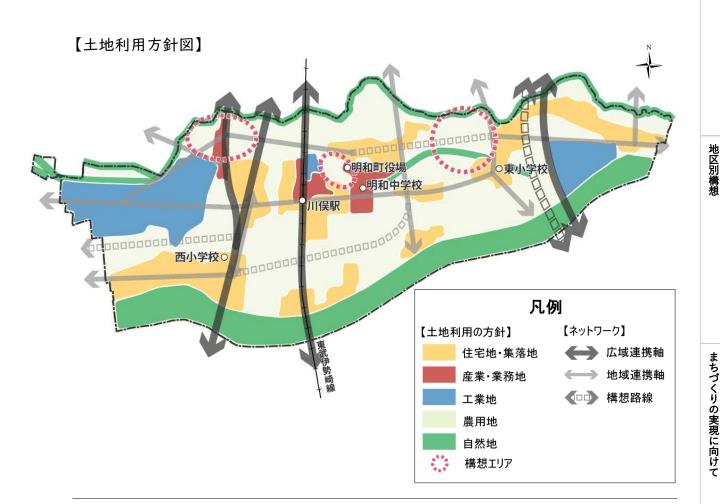
- ・ 既存工業団地周辺は、地域経済の発展と雇用の確保に向け、良好な操業環境の維持・形成 を図ります。
- ・ 市街化調整区域において開発のニーズがあった場合、無秩序な開発の抑制を基本とし、開発の許容は、隣接市町との一体性や広域的な道路ネットワークなどの既存ストックが活用される地域に限定します。その上で、開発を進める場合は、周辺環境との調和に配慮し、市街化区域への編入や地区計画などの活用を検討します。

◆農用地

- ・ 田畑などの農用地は、都市防災の視点においても重要な土地であることから、積極的な維持・保全を図ります。
- ・農業振興に関する施策(農地の集積・集約、農業基盤整備や農業の6次産業化など)との連携を図ります。

◆自然地

・ 利根川、谷田川や桜並木路は、地域住民にとって身近な自然であるため、良好な景観の保全に努めるとともに、自然と触れ合う場としての活用を図ります。



(2) 都市施設の方針

① 道路

■ 基本的な考え方

- ・ 都市活動の活性化や災害対応の強化に向け、館林都市圏を基本とした広域及び地域 連携を担う道路ネットワークの維持・形成を図ります。
- ・ 自動車だけでなく、歩行者や自転車にも配慮した、安全で安心な道路空間の形成を図り ます。
- ・ 計画的かつ効率的・効果的な維持管理による道路機能の維持(長寿命化)を図ります。

◆広域連携軸の方針

東北自動車道、国道 I22号、主要地方道佐野行田線 構想道路

- ・ 現道は、地域連携軸との連続性強化により、物流を支える広域的な道路ネットワークの強化を 図ります。
- ・構想道路は、産業振興などに資する道路として、整備に向けた関係機関との調整を図ります。

◆地域連携軸の方針

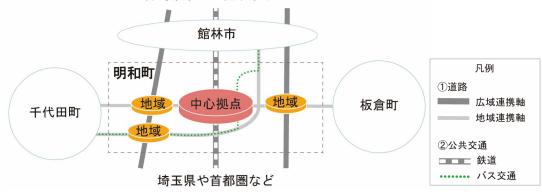
県道:今泉館林線、矢島大泉線、斗合田岩田岡里線、江口館林線、上中森川俣停車場線、 麦倉川俣停車場線

町道:9号、60号、63号、66号、70号、3-108号、3-187号、3-297号、3-386号、3-391号、3-403号、3-404号、3-405号

構想道路(都市計画道路など)

- ・ 拠点を結ぶ路線は、生活利便性の維持・向上、館林都市圏との連携強化に向けた機能強化 を図ります。
- ・ 都市計画道路などの道路整備事業は、まちの中央と東西を結ぶことで、産業振興を支える町 内ネットワークの強化を図ります。また、都市計画道路などの整備により、広域連携軸との接続 性強化を図ります。

【道路や公共交通のイメージ】 _{群馬県東毛や栃木県など}



第1章

② 公共交通

■ 基本的な考え方

- ・ 地域・交通事業者・館林都市圏と協働・連携し、利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。
- ・ 公共交通ネットワークの更なる広域化は、都市機能や都市施設の補完の視点からも有効なため、周辺市町などとの連携・協働を検討します。

◆公共交通ネットワークの方針

- ・ 鉄道は、川俣駅の交通結節点としての機能強化により、広域連携を支える公共交通の利便性 の維持・向上を図ります。
- ・ バス交通は、館林都市圏での連携を支える公共交通として、バス路線の維持や時勢に応じた 見直しを図ります。
- ・交通弱者の生活利便性維持のため、公共交通ネットワークを補完するデマンド型交通サービスなどの地域密着型の移動手段の確保を進めます。

③ 公園緑地·河川

■ 基本的な考え方

- ・ 公園、緑地や河川空間は、生活に潤い、活気や繋がりを生む場所として、多様な主体との 協働により活用を図ります。
- ・ 既存公園は、計画的かつ効率的・効果的な維持管理に努めるとともに、利用者ニーズに対応した遊具など施設更新を図ります。

◆公園緑地・河川の方針

- ・ 桜並木路は、適切な維持管理を行うとともに、本町のシンボルとして積極的な活用を図ります。
- ・ 利根川周辺は、レクリエーションなどによる河川敷の有効活用により、地域住民や来訪者でに ぎわう交流空間の形成を図ります。
- ・ 谷田川周辺は、地域住民の身近な水辺空間として、自然環境の保全を図ります。

4 その他都市施設

■ 基本的な考え方

- ・町の公共施設は「明和町公共施設等総合管理計画」「明和町個別施設計画」を基本 に、既存ストックの活用(長寿命化、多機能化など)を図ります。
- ・ また、必要な都市機能や都市施設の整備は、財政状況や地域の実情を考慮するとともに、周辺市町との連携・補完の視点からも検討します。

◆下水道施設などの方針

- ・公共下水道の整備は、「明和町公共下水道事業計画」に基づいた効率的な整備を進めます。
- 事業計画区域外は、合併処理浄化槽により、快適な生活環境の形成を図ります。

(3) 都市環境の方針

■ 基本的な考え方

・第 2 次明和町環境基本計画をもとに、環境保全を推進し、環境への負担が少ない「循環型社会」を形成します。

◆循環型社会形成の方針

- ・ 資源ごみ分別収集保管施設「もったいない館」は、住民の環境に対する意識の向上とあわせ、地域コミュニティの形成にも繋がる活用を検討します。
- ・ 効率的なごみ処理を実施するため、館林都市圏での連携を図り、館林市や板倉町との I 市 2 町ごみ処理共同事業を促進します。

◆地球温暖化対策の方針

- ・公共交通機関の利用促進、徒歩・自転車で移動しやすい環境整備や低公害車の普及促進などにより、温室効果ガス削減を図ります。
- ・ 太陽光などの再生可能エネルギーの利用啓発や導入支援など、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めます。

(4) 都市防災の方針

■ 基本的な考え方

- ・大規模自然災害(地震、火災の発生、台風や局地的豪雨などによる河川の氾濫や市街地の内水氾濫など)による被害を最小限に抑える「減災」の考えを基本として、災害が起きても速やかな復旧・復興が可能な、強くしなやかな都市の形成を図ります。
- ・ 災害ハザードエリアにおける開発抑制や防災・減災施策との連携強化など、安全で安心 なまちづくりに必要な対策を計画的に講じます。

◆火災・震災対策の方針

- ・建築物は、倒壊による被害拡大を防止するため、耐震診断や耐震改修などを促進します。
- ・ 道路・公園などは、災害時の救援・救護などの活動を支え、地域における防災空間となるオープンスペースの確保・充実に努めます。
- ・ 桜並木路や街路樹などの自然は、災害時に遮断地帯、避難地帯や緩衝緑地などとして有効に機能することから、維持・保全を図ります。

◆風水災害対策の方針

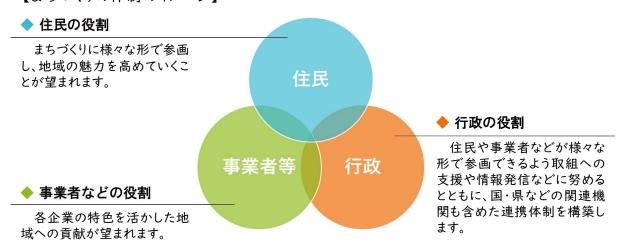
- ・ 河川、排水路や排水機場は、国や県とも連携し、緊急性・優先性を踏まえた治水対策を推 進します。
- ・水災害により、ほぼ町内全域が浸水深3m以上となると明和町総合防災マップで示されていることから、発災前の広域避難を推進しています。
- ・町単独では対応できない大規模災害時を想定し、自治体や民間事業者と災害時応援協 定の締結など、広域的な防災・減災体制の形成を進めます。
- ・要配慮者利用施設への避難支援、個人の避難行動計画(マイ・タイムライン)の作成支援 や広域避難計画の策定支援などにより、水害による「逃げ遅れゼロ」に向けた避難行動の 促進を図ります。

(5) 協働・連携のまちづくりの方針

■ 基本的な考え方

· 多様な資源を活かし、本町にかかわるすべての人々の協働によるまちづくりを進めていきます。

【まちづくりの体制のイメージ】



簡単なことから取り組んでみよう!

ここでは、まちづくりに繋がる簡単な取組を紹介します。 ぜひ、みなさんの生活に一つでも多くの"まちづくり"を取り入れてみてください。

作る・使う

- ・家の周りに生垣や花壇を設置しよう。
- ・空家や空き地を活用して、できることを考えてみよう。
- ・川俣駅周辺など、まちの商業施設を積極的 に利用しよう。
- イベントに参加してみよう。また、やって みたいことがあれば、挑戦しよう。



※(1)土地利用の方針に対応

守る

- ・ 道路に危険を感じる場所があれば、明和町 役場に相談しよう。
- ・公園で遊んでいて、危険を感じる遊具や、 防犯面で不安を感じることがあれば明和町 役場に報告しよう。
- ・ 自分が管理する田畑などの維持・保全に努めよう。保全が難しくなったら、明和町役場に相談しよう。(貸したい人と借りたい人を繋ぐ仕組みがあります。)



※(2)都市施設の方針に対応

■ あなたも参画できるまちづくり

"まちづくり"というと、難しく思われるかもしれませんが、地域のイベントに参加するなど、まちを知る、まちで共に暮らす人を知ることも"まちづくり"です。まずは簡単なことから取り組んでみてはいかがでしょうか。

【まちの課題解決の流れ】 ※少しステップアップした"まちづくり"です。



- ・計画や方針を知る
- 説明会やワークショップに 参加する



- ・意見交換の場に参加する
- 連携の輪を広げる(人集め)



- ・事業に取り組む
- ・制度を利用する
- ・イベントなどに参加する

育む

- ・家を建てるときには、太陽光発電などの再 生可能エネルギーを導入しよう。
- ・不燃物(資源ごみ)を「もったいない館」に持っていこう。
- ・ 自家用車の利用を減らして、公共交通、乗り合い送迎サービス、自転車や徒歩で移動 しよう。
- ・ 持続可能な開発目標(SDGs)など、世界 の環境問題への取組を自分事として捉え、 行動してみよう。

備える

- · 自主防災組織などの取組に参加しよう。
- ・自宅に、耐震診断や耐震改修などを実施しよう。(補助金も活用できます。)
- ・防災・防犯情報、行政情報や火災情報など のメッセージを送信するサービス「めいわ お知らせメール」に登録しよう。
- ・明和町総合防災マップにある個人の避難行動計画(マイ・タイムライン)を作成しよう。



※(4)都市防災の方針に対応

※(3)都市環境の方針に対応

明和町の景色を見てみよう!

《2. 中部地区》





川俣駅周辺



明和町役場



ペデストリアンデッキ



ふるさとの広場